

「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」の意見募集・説明会実施結果

1 意見募集結果

(1) 受付期間 平成28年10月15日（土）から平成28年11月30日（水）

ア 周知方法 めぐる区報（10月15日号）、目黒区ホームページ等

イ 「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」閲覧・配布場所

目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー・4階施設改革推進課、地区サービス事務所（東部地区を除く）、行政サービス窓口、住区センター、図書館

(2) 提出数

提出者数	23
意見数	113

※意見募集の詳細は別紙1「「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」に対する意見と区の考え方」参照。

2 説明会の開催結果

(1) 開催日時・参加人数等

開催日時		会場	参加人数
平成28年11月2日(水)	14時00分～16時40分	東山社会教育館	5名
平成28年11月4日(金)	18時30分～20時30分	目黒本町社会教育館	6名
平成28年11月6日(日)	10時00分～12時00分	目黒区総合庁舎	11名
平成28年11月8日(火)	18時30分～20時30分	中央町社会教育館	8名
平成28年11月10日(木)	18時30分～20時30分	緑が丘文化会館	13名
合計			43名

(2) 発言者数及び件数

	発言者数	件数
平成28年11月2日(水)の質疑等	2名	3件
平成28年11月4日(金)の質疑等	3名	8件
平成28年11月6日(日)の質疑等	7名	16件
平成28年11月8日(火)の質疑等	6名	15件
平成28年11月10日(木)の質疑等	6名	13件
合計	24名	55件

※説明会での質疑等は別紙2「「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」説明会の質疑等」参照。

3 項目別の意見件数及び意見に対する対応

項目	件数		意見に対する対応区分 (件数)				
	意見募集	説明会	A 素案に反映する	B 趣旨を踏まえて対応する 素案に反映しないが、	C 素案に反映しないが、 今後の検討・研究課題とする	D 意見の趣旨に沿うことは困難	E その他
01 計画期間について	11	0	10	1	0	0	0
02 区有施設見直しの 進め方について	16	4	1	9	9	1	0
03 長寿命化について	8	1	2	2	4	1	0
04 施設配置基準につ いて	7	2	0	2	6	0	1
05 用途別施設の検討 内容について	46	20	3	6	44	3	10
06 区有施設見直し全 般について	17	24	3	11	8	4	15
07 その他	8	4	0	0	2	1	9
合 計	113	55	19	31	73	10	35

以 上

「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」に対する意見と区の考え方

別紙1

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
01 計画期間について				
01-01	計画期間については、検討素材にある選択肢②のように、10年ごとに4期に分けて計画を策定するのが良い。	A	<p>計画期間については、区民の皆様からのご意見を踏まえながら検討を重ねた結果、一定期間の具体的な計画内容をお示ししながら、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、計画素案では、「年次計画を定める前期5年間」と「取組目標を定める後期5年間」の計10年間（平成29年度～平成38年度）を計画の期間とし、今後は、原則として5年ごとに計画を改定していきます。</p> <p>なお、基本計画の計画期間が平成31年度までであり、基本計画で示す区の将来像に応じた施設サービスを実現していく観点から、基本計画の改定に合わせて本計画も必要に応じて改定を検討します。また、区の財政状況や制度変更等により計画内容の見直しが必要となった場合には、適宜必要な改定を行います。</p>	施設改革推進課
01-02	計画期間について、検討素材にある選択肢の②が適当。40年間全体を1つの計画期間として硬直的に考えるのではなく、40年を10年ごとの4期に分け、10年ごとに社会経済情勢をベースに練り直して現況を反映させる柔軟性が好ましい。	A		
01-03	計画期間について、計画期間を40年としては長すぎてタイムリーな区民の需要に応えられないと思う。40年を一括りとする計画では、実際の社会情勢の変化には対応できず、必ず修正が必要になってくる。現存施設について、どのように利用していくのか長いスパンで考えていく施設もあるかと思うが、まずは「基本計画」や「実施計画」といった政策の方向性があり、その政策の方向性をもとに各施設について検討されるべき。区民のニーズや区としての課題という視点では、5年ごとの短いスパンでの計画の見直しが必要と考える。	A		
01-04	計画期間について、40年間全体の大枠を決めていく必要はあるが、これまで少子化を見据えて単学級対応の教室配置をしたものの、その後児童の増加により教室の増設を行った学校があるように、状況の変化への対応が必要なことは明白。5年単位で検証を行い、10年単位で必要な変更を加えていくなど柔軟な対応が必要だと思う。	A		
01-05	計画期間について、40年間の期間を10年ごとに4期に分けて計画・実施を繰り返した方が現実的ではないか。	A		
01-06	計画期間については、社会経済状況の変化に伴う区民ニーズや区の財政状況等の内容を加味していく必要があると考えられるため、検討素材にある選択肢②を選択すべきと考える。10年間区切りであっても、各5年目で中間評価を行いながら、必要に応じてその後5年間の計画見直しの検討が望まれる。	A		
01-07	計画期間については、総合庁舎取得やパーシモンホールなど維持管理経費の大きな建物の建設などの反省をもとに、責任をもって40年間全体をしっかりと計画すべき。ただし、5年ごとに計画の見直し検討をすることを条件とすること。	A		
01-08	計画期間については、各建物に、建て替え、補強、売却等の優先順位をつけ、短期・中期・長期の計画を立て、それに沿って実行する。ただし、5年ごとの見直しとする。	A		

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の方考え方	関係所管
01-09	計画期間について、「今後40年先の目黒はどうあるべきか」の目標を示す必要がある。10年ごと、5年ごとの取組計画を策定するのは良いことであるが次回は具体論がほしい。	A	区有施設見直しは、目黒区の将来に向けた大変重要な取組であると考えており、計画素案では、「限りある財源の中で、さまざまな工夫をすることにより、将来にわたって、区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していく。」ことを基本的な考え方としています。 なお、計画期間について、計画素案では、「年次計画を定める前期5年間」と「取組目標を定める後期5年間」の計10年間（平成29年度～平成38年度）を計画の期間としています。	施設改革推進課
01-10	施設総量削減の一方で配置拡充が課題の施設があり、緊急度に応じた対応が図れる期間の設定が必要だと思う。そのためには、まず全ての施設について検討素材「4 施設配置基準」及び「5 用途別施設の検討内容」の検討と合わせ、適切な耐久性評価を行い、緊急度を考慮した計画を策定する。 そのうえで、数年ごとに人口・需要の変化や事業計画の改訂に合わせて見直ししながら進めるのが良いと思う。整備計画の策定の期間は、新規凍結原則の影響で配置拡充がストップしている現況から単年度で終えるべきだと思う。	A	計画素案では、施設のあり方の見直しといった視点と、建物の老朽化への対応といった視点に区分して、取組内容を整理しています。建物の老朽化への対応としては、築後年数に応じて構造体耐久性調査・評価の実施や長寿命化へ向けた検討などを進めていきます。 将来的に人口構造や社会状況の変化に伴って、区民の皆様の施設に対するニーズも変化していくものと考えていますので、本計画についても適時適切に改定を図るなど、柔軟に対応していくことが必要だと考えています。	施設改革推進課
01-11	計画期間を検討するに当たっては、まず、受益者負担の適正化（施設利用料の見直し）を行い、一定期間、利用率に変化があるかを確認する必要があると思う。それでもなお利用率の高い施設は、より長期的に計画期間を設定する必要があると思う。	B	受益者負担は、特定の方が施設を利用する場合に、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、利用者に一定の負担を求めるものです。区民生活に基礎的・必需的なサービスか否か、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているか等を定期的、継続的に検証する必要があると考えています。	施設改革推進課 地域政策調査課
02 区有施設見直しの進め方について				
02-01	とにかくコストダウンを図ることが先決。区有施設の更新に当たっては、業者の選定方法などの見直しをすべき。	C	区有施設見直しの進め方においては、ご意見にあります工事コストの低減のほか、運営コストの抑制（施設運営方法の工夫、効率的な事業運営の工夫など）などにも留意する必要があると考えており、さまざまな検討を重ねていきます。	施設改革推進課 契約課
02-02	区有施設見直しの進め方については、検討素材の記載のとおりで良い。なお、これまでに地域と関係の深い施設については、適時に情報提供して地域の理解を得ながら進めていければ良い。	B	区有施設見直しは、区民や関係機関・団体等の理解・協力を得ることを図りながら進めていきます。そのための具体的な手法については、各施設を取り巻く状況等に応じてもっとも適したものを選択していくものとします。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行っていきます。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
02-03	複合化、多機能化により施設を整備し、運営には民間活力をうまく活用してほしい。シルバー人材センターの積極的かつ有効的な活用を考えてほしい。	C	複合化や多機能化は、できるだけサービス水準を維持しながら、区有施設の見直しを行っていくための有効な手法と考えています。 また、施設サービスを効果的・効率的に実施するために、民間が主体となって事業を行うことが望ましい施設サービスは、民間活力を活用していくことが有効な手法と考えています。	施設改革推進課 健康福祉計画課
02-04	区有施設見直しの進め方について、見直しの目的は良いが、同時に「サービス水準」の水準を議論する必要がある。「種類や数を減らすことなく経費を減らす」検討だけのまとめ方は反対である。 計画期間でまず5年を目標に、無駄をなくす為に施設の「支出と収入の差」「施設の重要性」「利用頻度」「利用料」「利用時間帯」等多岐にわたる定量的資料を基に分析・評価をし、種類や数の削減も含めて区民、各種団体に提案し、意見交換する事が基本と考える。	B	区有施設見直し方針でお示した「40年間で15%の施設総量の縮減」という数値目標を設定した際は、人口1人当たりの2.03㎡という平均延床面積を一つの水準としました。将来的に人口構造や社会状況の変化に伴って、区民の皆様の施設に対するニーズも変化していくと考えていますので、各施設を利用する人の立場に立って、変化していく施設ニーズに的確に対応していくことが必要だと考えています。 ご指摘にありますように、施設総量の縮減の際は、施設の利用状況と維持管理コスト等を明らかにしたうえで、区民の皆様、各種団体の皆様のご意見を伺いながら進めていく必要があると考えています。	施設改革推進課
02-05	複合化をする場合には、各施設の受付の一体化や、各施設の休館日等に留意しながら進めること。また、「会議室」「集会室」「研修室」等、様々な名称の部屋については、多機能化により、施設の在り方の見直しの必要性を感じる。いずれにしても、縦割り行政をなくさなければ前進しない。	A	ご指摘のとおり、複合化をする際は、施設の運営状況等に留意しながら、効果的・効率的な活用の方策を検討します。また、貸室については、「会議室」「集会室」「研修室」など、さまざまな名称が付けられていますが、どの部屋も「利用者に活動場所（部屋）を提供する機能」（活動場所提供機能）を有しています。今後は、用途にかかわらず、横断的に「活動場所提供機能」を有する施設の利用状況を整理・分析し、それぞれの施設の設置目的や、施設（部屋）の有する機能の多面性（活動場所提供機能以外の機能）などに配慮したうえで、継続的に施設を維持していく必要性の有無や程度等（貸室のあり方）を検討していきます。	施設改革推進課
02-06	工事コストは発注時期の社会情勢を基本に試算すべきである。	B	これまでお示ししています大規模改修や建て替えといった更新経費の試算は、今後の大きな方向性を考えるうえでの一つの要素として考えており、一時点での試算でありますので、個々の施設の工事に当たっては、ご指摘のとおり、工事コストの動きに十分留意しながら進めていきたいと考えています。	施設改革推進課
02-07	区有施設の利用は区民だけでなく区外利用者も多々いること、また区有施設では区職員のほか施設管理者や関係団体も業務していることも考慮すること。	B	区有施設は、区の貴重な財産ですので、その見直しにおいては、区民や関係する皆様のご意見をいただきながら検討していくことが必要と考えています。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公表して、問題意識を共有する機会を設けながら、取組を進めていきます。	施設改革推進課
02-08	民間活力を活用する場合、責任の所在や権限のあり方を明確にすること。	B	民間活力の活用にあたりましては、ご指摘のとおり、責任の所在や民間事業者との役割分担などを明確にしながら進めていきます。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
02-09	複合化や多機能化により施設にかかる経費を減らすことは大切だが、保育園や学童保育クラブのように、複合化や多機能化に向かない施設もあるので慎重な検討が必要。	C	複合化・多機能化の検討に当たりましては、それぞれの施設の特性を踏まえ、各施設の機能を阻害することのないように留意することはもちろん、複合化・多機能化することによってそれぞれの施設の機能を従来よりも向上させる可能性も含めて検討していきます。	施設改革推進課
02-10	老朽化した区有施設の修理、建て替えを区内業者に発注し、さらには簡易業者登録業者を活用して地域循環型経済の活性化にもつなげてほしい。	B	区内業者への工事の発注については、区内業者の育成・支援等の一環として、7千万円未満の工事を区内業者限定としています。なかなか景気回復の兆しが見えない地域経済状況に鑑み、この範囲を平成21年4月からは予定価格1億円未満までに、また、平成22年10月からは1億5千万円未満に引き上げて運用しています。今後とも、工事の発注に当たりましては、区内業者限定や優先を基本に行っていきます。	契約課
02-11	見直しの進め方については、複合化、多機能化の強調ではなく単独施設を整備することもあるし、施設運営についても民営化の強調ではなく、区直営で運営するという手法もあるので、その検討もすること。	C	複合化・多機能化の検討に当たりましては、それぞれの施設の特性を踏まえ、各施設の機能を阻害することのないように留意することはもちろん、複合化・多機能化することによってそれぞれの施設の機能を従来よりも向上させる可能性も含めて検討していきます。 区の財政負担を減らすために、民間が主体となって事業を行うことが望ましい施設サービスについては、民間活力を活用していくことが有効な手法と考えています。	施設改革推進課
02-12	単独施設を集約化・複合化、多機能化する場合、想定されるデメリットについても区民に明らかにすること。	B	区有施設は、区民全体の貴重な財産ですので、その見直しにおいては、区民の皆様のご意見をいただきながら検討していくことが必要と考えています。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行っていきます。	施設改革推進課
02-13	区有施設の種類や数を減らし、コストの削減を図る。	C	すべての区有施設は、公的な設置目的があり、その目的に沿って利用者の方がいらっしゃいます。そうした中で、それでも、将来的には全部は持ちきれないことが見込まれることから、長期的な視点に立って工夫をしていこう、というのが目黒区の区有施設見直しについての基本的な認識です。よって、区有施設の見直しは一定の時間が必要なものと考えており、個別の施設の見直しの際は、区民の皆様に丁寧に説明しながら、取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課
02-14	区職員が業務などを行うことを目的としている施設を削減する。区職員を減らしていくか、民間に委託していく。	B	行革計画では、平成30年度当初における常勤職員を1,900人以下にすることを目標として定数管理を行っており、職員定数の適正化により余剰スペースが生じる場合には、有効活用を検討していきます。	施設改革推進課 行革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
02-15	区有施設見直しの進め方について、複合化や多機能化はもちろん進めるべきであるが、今後の人口減少、生産年齢人口の減少による区の歳入の減少を考えれば、「できるだけサービス水準を維持しながら行う」ことは望めないのではないか。現時点で区としてやるべきこと、縮小することを仕分けし、優先順位を付けて売却や廃止も視野に入れて進めるべき。	C	区有施設見直し方針では「今後40年間で施設総量の15%縮減を目指す」ことを掲げており、見直しの過程では、ご指摘の売却や廃止も視野に入れる必要があると考えています。	施設改革推進課
02-16	不要になった施設の売却益により、豊島区のように高層化して区役所や、スポーツ施設、消費者センター等区民が集える場所にする。	C	区有施設見直しにより生まれた余剰地については、売却して歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、すべての土地について売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資するか、など個々の状況に応じて多角的に検討していきます。なお、豊島区の事例については、区としても調査・研究していきたいと考えていますが、目黒区の施設は住宅地に立地しているものも多く、高層化に適さないものもあると考えています。	施設改革推進課
03 長寿命化について				
03-01	長寿命化については、日頃の維持管理を行い、築後60年を経ても安全性を確保して、さらに使用を継続することに賛成する。	A	区有施設を維持していくに当たりましては、快適性・安全性を確保するために必要な措置（点検、メンテナンス等）を的確に講じていくことが区の責務であると考えています。 安全性を確保したうえで、その施設の機能面の充足度や長寿命化する際に必要となるコストについても考慮しながら、長く使える建物は、大切に、できるだけ長く使うよう努めていきます。	施設改革推進課
03-02	長寿命化について、築後60年を超えても、最新の知見と技術を導入して長寿命化を推進してほしい。新たな素材や木材の活用（里山整備と森林整備の活用）を軸に新技術を駆使してほしい。	C	長寿命化の際は、最新の調査や研究、開発技術を参考にしながら、そのコストについても十分に留意したうえで、取り組んでいく必要があると考えています。	施設改革推進課
03-03	長寿命化について、耐震性も大きな要素だと思う。	B	区有施設見直し方針の視点4に掲げた「区有施設の耐震対策、防災機能の確保を通じて区民の安全を確保する。」という視点に立ち、耐震性を含む安全性を確保したうえで、その施設の機能面の充足度や長寿命化にかかるコストについても考慮しながら、長く使える建物は、大切に、できるだけ長く使うよう努めていきます。	施設改革推進課 施設課
03-04	拡充が求められていない用途施設は、長寿命化して改築の時期を遅らせることも必要だと思う。	A	区有施設を維持していくに当たりましては、快適性・安全性を確保するために必要な措置（点検、メンテナンス等）を的確に講じていくことが区の責務であると考えています。 安全性を確保したうえで、その施設の機能面の充足度や長寿命化する際に必要となるコストについても考慮しながら、長く使える建物は、大切に、できるだけ長く使うよう努めていきます。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
03-05	長寿命化については、建物の歴史的な位置づけや地域におけるシンボルとしての位置づけを重視し、更新費用の平準化だけではなく、長寿命化そのものにも意義があるという考えでも進めるべき。 更新費用の平準化を図るべき点はそのとおりで、その意味でも長期的、多面的な議論をすべき。単に維持管理経費を理由として施設の縮減の方向に持っていくべきではなく、将来の公的需要の種地としてしっかり保存すべきだと思う。	C	ご指摘のとおり、区有施設は地域におけるシンボルとしての位置づけも有していますので、見直しの検討に当たっては、このような面にも留意しながら、多角的に検討を進めていきます。	施設改革推進課
03-06	長寿命化するかしないかは、建物による。 区民センターは長寿命化にコストをかけるより、新しい発想で建て替えを選択することも1つの道だと思う。	C	長寿命化については、建物ごとに安全性を確保したうえで、長く使える建物については、大切に長く使うことを目指していますので、建物の状況に左右されると考えています。 また、目黒区民センターは、区内有数の大規模な複合施設で、区有施設の中で、もっとも多種多様な用途・機能を有する施設です。全面的な改修等を行う場合には、経費も膨大なものとなることを見込まれます。施設機能の精査や改修等の手法など、調査・研究すべき課題が多いことから、専管組織の設置の必要性も含めて、将来的な目黒区民センターのあり方などを多角的に検討していきます。なお、将来的な目黒区民センターのあり方などの検討には一定の時間が必要と考えていますので、当面の対応として、建物の耐震面での課題への対策を講じていきます。	施設改革推進課
03-07	築後年数の経過している建物は長寿命化せず、売却する。	D	区有施設の見直しは、できるだけサービス水準を維持しながら施設コストを減らす取組であり、そのためには、これまで目安としてきた築後60年での建て替えを一律に適用するのではなく、建物ごとに安全性を確保したうえで大切に長期間使い続けること（長寿命化）も一つの選択肢と考えています。	施設改革推進課
03-08	長寿命化を進めるに当たっては、工事関係の資料提出だけでなく、責任の所在を明確にするうえでも、抜き打ちでの現場視察も重要である。	C	個々の建物について長寿命化を検討する際の参考とさせていただきます。	施設改革推進課 施設課
04 施設配置基準について				
04-01	施設配置基準については、検討素材の記載に賛成する。人口動向及び社会的な生活状況の変化による施設の必要性を10年ごとに確認して、区の考えに理解を求めながらも、共通理解を大事にして柔軟に対応し、進めてほしい。	B	将来的に人口構造や社会状況の変化に伴って、区民の皆様の施設に対するニーズも変化していくものと考えていますので、変化していく施設ニーズに的確に対応していくことが必要だと考えています。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行っていきます。	施設改革推進課
04-02	施設配置基準を検討する際には、特定の駅に施設が集中していないか、同一機能の貸室が集中していないか、など分類・分析する必要がある。	B	施設配置基準を検討する際には、ご指摘のとおり、さまざまな点に留意しながら進める必要があり、施設に対する区民ニーズの状況、施設の管理運営にかかる経費、区の財政状況、民間代替施設の状況など、多角的な観点を踏まえ、生活圏域を施設配置の基準とすることの課題を含めて検討していきます。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の方考え方	関係所管
04-03	各住区コミュニティは小学校単位となっていて、「住区の拠点」は小学校単位での設置が必要。住区の活動や避難所として地域が協力する場合、小学校単位でなければコミュニティ形成がしにくい。常日頃から、PTA、学校、住区等が協力し、様々な行事や会議を行っており、その積み重ねが災害時の地域力にも繋がっていく。自由が丘住区には小学校が2校あるため、「自由が丘住区センター」と「宮前分室」の両方とも必要である。 また、エリア内に児童館や図書館が整備されておらず、それを「宮前分室」の施設及び住区の活動がカバーしている。	C	住区センターや住区会議室については、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究と大きく関連することから、この取組とも整合を図りながら区有施設見直しの取組を進めていきます。 また、区有施設の見直しに当たっては、利用実態や設置目的なども考慮していく必要があると考えています。	施設改革推進課 地域政策調査課
04-04	住区センターについて、「施設と機能の分離」の視点に立った柔軟な部屋の使い方の工夫の可能性はあるが、調理室を会議室として利用することは、機能的に難しいと考える。	C	「できるだけサービス水準を維持しながら施設コストを減らしていく」ためには、柔軟な使い方の可能性を検討していくことが必要だと考えています。検討の際は、施設の利用状況を整理・分析し、それぞれの施設の設置目的や、施設（部屋）の有する機能の多面性などにも配慮していきます。	施設改革推進課
04-05	施設配置基準について、生活圏域を単位とした配置基準とすることの適否を検討することは良いが、幼児から青少年を対象とする児童館と学童保育クラブは住区に必置にすべき。 また、「施設と機能の分離」については現状でも会議室の空きがなく調理室で会議をすることがあるので、個々の部屋の利用状況だけでなく、施設の状態を精査してほしい。	C	施設配置基準については、施設に対する区民ニーズの状況、施設の管理運営にかかる経費、区の財政状況、民間代替施設の状況など、多角的な観点を踏まえ、生活圏域を施設配置の基準とすることの課題を含めて検討していきます。 また、「会議室」、「集会室」、「研修室」などの貸室のあり方を検討する際は、施設の利用状況を整理・分析し、それぞれの施設の設置目的や、施設（部屋）の有する機能の多面性などにも配慮していきます。	施設改革推進課
04-06	施設配置基準について、区の西部・南部地区では区有地を含め公有地の割合が少ないため、それらのバランスも考慮すべき。	C	区有施設の見直しは、区有施設見直し方針の視点3に掲げているとおり、地域ごとの人口特性や区民ニーズに的確に対応する視点を持って進めていきます。	施設改革推進課
04-07	施設配置基準については、検討素材記載のとおりで良い。	E	施設配置基準については、区民の皆様からのご意見を踏まえながら区として検討を重ねた結果、計画素案記載の内容のとおり、今後検討を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課
05 用途別施設の検討内容について				
05-01	砧球技場管理事務所の老朽化はひどく、建て替えまたは大規模改修が必要と思われる。	A	砧球技場管理事務所については、老朽化が著しく進行しているため、民間活力の活用を含め、建て替えを検討します。	施設改革推進課 スポーツ振興課
05-02	小・中学校を地域の中核として、学童保育クラブ、保育所、高齢者の集会施設、体育施設の管理をし、分散している住区会議室をこれに集約していく。	C	小学校については、将来の少子化の可能性を見据え、小学校としての適正規模を検証しつつ、周辺施設との複合化を検討します。 中学校については、南部・西部地区における統合実施に関する取組を踏まえつつ、周辺施設との複合化を検討します。	施設改革推進課 学校統合推進課 学校運営課 学校施設計画課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の方考え方	関係所管
05-03	用途別施設の検討内容について、各対象施設の見直し方策、及び具体的取組内容の検討に記されていることは妥当である。個別の施設への対応については、関係する区民が納得のいくような根拠を明示して、理解と協力が得られるように対応してほしい。	C	個別施設を見直す段階においては、他の自治体においてもさまざまな手法を取り入れながら進めています。目黒区において、区民の皆様との合意形成のためにどのような方法が効果的か、他の自治体の取組事例なども参考にしながら、引き続き調査・研究していきます。	施設改革推進課
05-04	28の用途分類は細目にわたりすぎているため、今後、多機能化、複合化により、整理・整頓して行ってほしい。もっとシンプルに昼間、夜間もフルに利用できる多目的で多層的な施設をつくり、用途も名称も簡素化していくのが良いと考える。	C	用途分類については、行政サービスの種類等を基に整理・分類したものです。ご指摘のとおり、今後、区有施設見直しの進捗に応じて、現在の用途分類を見直す必要が出てくると考えています。取組の状況に応じて適宜・適切に対応していきます。	施設改革推進課
05-05	区有施設の見直しは、現在の区有施設数を十分な施設量として検討しているが、保育所、学童保育クラブ、児童館や高齢者施設、障害者施設などの福祉施設は不足している。区民の福祉向上に直結する福祉施設については、まずは必要量を確保すべき。	B	現在区では、施設サービスにおける区の喫緊の課題解決に向けて、旧第六中学校跡地への保育所、特別養護老人ホーム、第四中学校跡地への保育所、高齢者施設、障害者施設の整備などを、民間活力を活用して実施しています。また、区有地のほか、国有地を活用した子育て支援施設や高齢者施設の民間事業者による整備も検討を進めています。	施設改革推進課 高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課 保育計画課
05-06	当面需要増が見込まれる保育所や児童館、学童保育クラブについては、必要な施設数を確保すべきである。区の人口推計でも今後数年間は年少人口の増加が見込まれている。また、保護者の就労などにより保育を必要とする年少人口は国の「総活躍社会」の方針と照らしても増加する傾向のため、年少人口が微減しても保育需要は増加することも予想される。40年後の見通しをもって区有施設を見直すとしているが、10年後までに不足の見込まれる保育所や児童館、学童保育クラブは、縮減ではなく増設を検討すべき。	B	区有施設の見直しには一定程度時間が必要との認識のもと、こうした喫緊の課題の解決に向けた取組を行うのと平行する形で、今から少しずつ区有施設のあり方の検討も進める必要がある、と考えています。	
05-07	学校等教育関係・障害者・高齢者等の施設は、改築するまで順次改修して使用すること。	B	区有施設を維持していくに当たりましては、快適性・安全性を確保するために必要な措置（点検、メンテナンス等）を的確に講じていくことが区の責務であると考えています。安全性を確保したうえで、その施設の機能面の充足度や長寿命化する際に必要となるコストについても考慮しながら、長く使える建物は、大切に、できるだけ長く使うよう努めていきます。	施設改革推進課
05-08	低所得者に対しては、生活保護等で国からも手当てが出ているので、区が区営住宅を持つ必要はないと思う。	C	区営住宅は、国からの手当ての有無にかかわらず住宅に困窮する低額所得者の生活の安定と福祉の増進を図るために設置しています。ご意見は、住宅政策を検討する際の参考とさせていただきます。	住宅課
05-09	本庁舎の会議室が100%稼働されているか見直しが必要だ。空き室の活用を検討してほしい。	B	総合庁舎については、他の区有施設と同様、利用状況を精査し、他の用途へ転用が可能なスペースなどがあれば、有効活用に向けた検討を行っていきます。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
05-10	用途別施設を視点1と視点2で検討する際、大切なのは「今後40年先の目黒はどうあるべきか」という行政からのビジョンの発信である。また、費用対効果も条件に加味しないと説得力が薄れる。	A	区有施設見直しは、目黒区の将来に向けた大変重要な取組であると考えており、計画素案では、「限りある財源の中で、さまざまな工夫をすることにより、将来にわたって、区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していく。」ことを基本的な考え方としています。 将来の目黒区のビジョンについては、本区の長期計画の体系から、目黒区基本構想（区のまちづくりの基本目標）、目黒区基本計画（10か年）、目黒区実施計画（5か年）を基本としていることから、これらの計画改定の中で改めて検討するものと考えており、区有施設の見直しもこれらの長期計画と整合性を図りながら進めていきます。	施設改革推進課
05-11	児童館や学童保育クラブについては、公私での運営コストの比較や公営施設が地域コミュニティ施策を支える役割を担っていること等を考慮した検討が必要。また、小学生が利用する施設であることを考えると、生活圏域による施設配置が必要な施設である。 また、将来人口の減少とあるが、歳出を抑え、歳入が減らないよう生産年齢人口の維持や増加を目指す努力も必要であり、そのためには、保育園、児童館、学童保育クラブの増設が急務である。	C	子育て支援施設の拡充は区の喫緊の課題の一つと考えています。厳しい財政状況の中、区の財政負担を減らすことが期待できること、さらに、民間ならではの視点や手法により区民サービスの向上が図れることなどから、民間活力を活用した施設整備を行っています。現在、第四・旧第六中学校跡地への保育所整備や、国有地を活用した子育て支援施設（保育所、学童保育クラブ、児童館）整備の検討などを進めています。	施設改革推進課 子育て支援課 保育計画課
05-12	用途分類として「住区会議室」とあるが、住区住民会議の活動拠点として利用している「住区センター（分室含む）」はその活動を維持していくために不可欠な施設である。「住区会議室」だけでなく「住区センター」そのものが活動拠点になっているので、その点を踏まえた検討をしてほしい。 住区住民会議の地域力は数値だけでは測れないことで、その大切さを行政として把握し、バックアップしていく必要性を理解して「区有施設見直し」に反映してほしい。	C	住区センターや住区会議室については、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究と大きく関連することから、この取組とも整合を図りながら区有施設見直しの取組を進めていきます。	施設改革推進課 地域政策調査課 地区サービス事務所
05-13	施設の設置・運営について、民間活力活用の推進はやむを得ないとしても、複合化・多機能化をしてでも、保育園・学童保育クラブの増設を希望する。	B	子育て支援施設の拡充は区の喫緊の課題の一つと考えています。厳しい財政状況の中、区の財政負担を減らすことが期待できること、さらに、民間ならではの視点や手法により区民サービスの向上が図れることなどから、民間活力を活用した施設整備を行っています。現在、第四・旧第六中学校跡地への保育所整備や、国有地を活用した子育て支援施設（保育所、学童保育クラブ、児童館）整備の検討などを進めています。	施設改革推進課 子育て支援課 保育計画課
05-14	区有施設を28の用途別に分類しているが、用途分類ごとの検討の優先順位はこれからつけるのか。	E	用途分類ごとに、「施設のあり方の見直し」と「建物の老朽化への対応」といった2つの視点から検討を進めていくこととし、用途分類ごとの優先順位については設定していません。	施設改革推進課
05-15	集約化や複合化は、保育園や学童保育クラブのように整備拡充を急ぐ施設もあるので、一律に進めるべきではないと思う。	C	複合化・多機能化の検討に当たりましては、それぞれの施設の特性を踏まえ、各施設の機能を阻害することのないように留意することはもちろん、複合化・多機能化することによってそれぞれの施設の機能を従来よりも向上させる可能性も含めて検討していきます。	施設改革推進課 子育て支援課 保育計画課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
05-16	区民センターについては、個々の施設ではなく敷地内の構成施設の見直しで需要に応えられる整備が必要だと思う。	C	目黒区民センターは、区内有数の大規模な複合施設で、区有施設の中で、もっとも多種多様な用途・機能を有する施設です。また、全面的な改修等を行う場合には、経費も膨大なものとなることを見込まれます。施設機能の精査や改修等の手法など、調査・研究すべき課題が多いことから、専管組織の設置の必要性も含めて、将来的な目黒区民センターのあり方などを多角的に検討していきます。なお、将来的な目黒区民センターのあり方などの検討には一定の時間が必要と考えていますので、当面の対応として、建物の耐震面での課題への対策を講じていきます。	施設改革推進課 産業経済・消費生活課
05-17	低未利用地等の民間への貸与・売却は一時的には歳入増となるが、行うべきではないと思う。	D	低未利用地等については、民間への貸与や売却などで歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、民間への貸与や売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資することはできるか、など個々の状況に応じて多角的に検討していく必要があると考えています。	施設改革推進課
05-18	総合庁舎の建て替え時期が到来した際には、民間事業者売却または長期定期借地することにより、区が歳入を得られるようにする。庁舎機能については、目黒区民センターへ移転させることで、区の公共サービス機能を全て一カ所に集約でき、中目黒、目黒両駅からの利用者のアクセスも容易になる。	C	目黒区総合庁舎、目黒区民センターについては、施設、敷地とも大規模なもので、全面的な改修等を行う場合にはその経費も膨大なものとなることを見込まれます。調査・研究すべき課題も多いことから、検討に当たりましては、一定程度の時間が必要と考えています。	施設改革推進課 産業経済・消費生活課 総務課
05-19	めぐろ歴史資料館及びめぐろ学校サポートセンターについて、民間事業者への売却または定期借地を検討し、それぞれの施設機能も区民センターに集約することを検討する。区民センターへの機能集約や施設整備（建増し等）に係る費用は、施設の売却費用から捻出する。	C	めぐろ歴史資料館及びめぐろ学校サポートセンターについては、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、区民の皆様のニーズなどを把握しながら、改めて検討していきます。	施設改革推進課 教育支援課 生涯学習課
05-20	めぐろ歴史資料館及びめぐろ学校サポートセンターについて、両施設の運営に指定管理者制度を導入し、一括して民間事業者委託する。民間事業者のアイデアを取り入れることで、区民にとって利用しやすい施設にする。	C	めぐろ歴史資料館及びめぐろ学校サポートセンターについては、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。運営における民間活力の活用については、その実現性や効果などを検証しながら検討する必要があると考えています。	施設改革推進課 教育支援課 生涯学習課
05-21	めぐろ歴史資料館は区民センター付近にある目黒区美術館および区民ギャラリー施設へ統合し、目黒区内の学生が「郷土学習」として目黒の歴史や美術を総合的に学習できるようにする。また、展示物の内容を工夫し、外国人観光客も誘致できるようにする。	C	めぐろ歴史資料館については、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、区民の皆様のニーズなどを把握しながら、改めて検討していきます。また、目黒区民センターについては、調査・研究すべき課題が多いことから、専管組織の設置の必要性も含めて、将来的な目黒区民センターのあり方などを多角的に検討していきます。	施設改革推進課 文化・交流課 生涯学習課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
05-22	めぐろ学校サポートセンターとしての機能を区民センターに移転し、残った旧中学校施設にめぐろ落語博物館を新設する。目黒の一大風物詩「目黒のさんま祭り」と落語をコンセプトとした博物館を建設することで区有施設の利活用と観光促進を図る。	C	めぐろ学校サポートセンターについては、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、区民の皆様のニーズなどを把握しながら、改めて検討していきます。また、目黒区民センターについては、調査・研究すべき課題が多いことから、専管組織の設置の必要性も含めて、将来的な目黒区民センターのあり方などを多角的に検討していきます。	施設改革推進課 教育支援課
05-23	目黒区民センターの屋外市民プールのオフシーズンは、バスケットコート、テニスコート、フットサルなどの体育施設の場として稼働率を上げ、利用料金を徴収するようにする。また、目黒清掃工場の余剰熱を活用して屋内温水プール、給湯などの温水供給を行い、区民センターの光熱水費を削減する。 さらに、屋外プールの敷地に、清掃工場の余剰熱を活用した温水供給による入浴施設を建設し収益を得る。スポーツ後の入浴や、目黒川の桜並木の花見の時期などと併せて外国人の行楽地としてのにぎわいを創出する。	C	目黒区民センターの屋内プールについては、清掃工場稼働時には余熱を利用した運用を行っています。また、ご提案の内容については、その実現可能性も含めて、各分野の事務事業実施の際の参考にさせていただきます。	産業経済・消費生活課 スポーツ振興課
05-24	居住施設については、民間住宅の活用を検討すること。	C	住宅政策を検討する際の参考とさせていただきます。	住宅課
05-25	児童館や学童保育クラブ、公園施設は地域に根ざして利用されている。そうした施設に行くために乳幼児を連れた親や児童が長距離移動することは現実的ではないので、集約化ではなく、機能を残して拡充する方向で検討してほしい。	C	区有施設の見直しの際は、例外なく集約化などで一箇所に集めて大きな施設を作れば良いとは考えておらず、各施設を利用する人の立場に立って、できる限りサービス水準を維持しながら施設コストを減らしていく、という大きな考え方のもと、検討を進めていきます。	施設改革推進課
05-26	職員住宅や教職員住宅について、優秀な職員を集め、区内に住みながら仕事に取り組んでもらうためには必要だが、民間住宅の借上げや家賃補助等の形を積極的に活用し、住宅そのものは見直しを進めるべき。	C	職員住宅や教職員住宅については、計画素案では、事業継続の必要性、他の用途への転用、他の施設との複合化などについて検討することとしています。	施設改革推進課 人事課 教育指導課
05-27	文化ホールと目黒区美術館は両施設とも、これまで区の芸術文化振興の拠点として目黒のまちの魅力づくりに寄与してきた。今後もより一層その役割を果たしていくことが求められており、継続して維持するよう要望する。 また、目黒区美術館については、区民センターの有効利用の方策について検討していく際、収蔵作品の保安全管理に関わる空調設備の特殊性やセキュリティなど特別に考慮すべき要素が多々ある。全体的な検討の中で複合化を図る場合には、美術館における設備等の特殊性に十分配慮してほしい。	C	文化ホールと目黒区美術館は、区民の芸術文化活動の拠点として大きな役割を担っています。今後もこの役割を担いながら、改めて施設の利用状況を整理・分析し、施設コスト削減の観点から実効性のある有効活用の方策を検討していきます。また、目黒区美術館については、目黒区民センターのあり方の検討の際にご意見の内容を参考とさせていただきます。	施設改革推進課 文化・交流課
05-28	男女平等・共同参画センターについて、当面現在地で充実をはかり、将来区民センターを建替える場合には、男女平等・共同参画センターを区民センターに移転してほしい。	C	男女平等・共同参画センターについては、施設運営の効率化や事業の充実を図るための検討などを行っていきます。また、目黒区民センターへの移転については、目黒区民センターの大規模改修や建て替えを検討する際、改めて検討していきます。	施設改革推進課 人権政策課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
05-29	区役所を売却、区民センターを高度化し、区役所・スポーツ施設・図書館等多機能、複合施設にしていく。	C	目黒区総合庁舎、目黒区民センターについては、施設、敷地とも大規模なもので、全面的な改修等を行う場合にはその経費も膨大なものとなることを見込まれます。調査・研究すべき課題も多いことから、検討に当たりましては、一定程度の時間が必要と考えています。	施設改革推進課 総務課 産業経済・消費生活課
05-30	保育園・高齢者施設が不足しているため、旧第四中学校に整備していく。	E	第四中学校跡地については、用地を民間事業者に貸し付け、民間事業者による保育所、高齢者福祉施設、障害者福祉施設の整備を進めています。	施設改革推進課 高齢福祉課 障害福祉課 保育計画課
05-31	中央町二丁目障害福祉施設は今ある施設を維持する。	A	中央町二丁目障害福祉施設については、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、改めて検討していきます。	施設改革推進課 障害福祉課
05-32	学校関係施設は民間へ、めぐろ学校サポートセンターは廃止。	C	計画素案では、八ヶ岳林間学園、興津自然学園については、民間活力の活用を含めて総合的な検討を、めぐろ学校サポートセンターについては、計画期間内に築後60年目となりますので、長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、改めて検討していきます。	施設改革推進課 学校運営課 教育支援課
05-33	児童館は民間委託とし、英語やスポーツ・学習等もできるような施設にし、補助を出す。	C	児童館については、「区立児童館・学童保育クラブの委託化計画について」（平成25年12月策定）に基づき、児童館の民営化を実施していきます。	子育て支援課
05-34	学童保育クラブは小学校の空き教室を利用する。	C	現在、田道小学校、中根小学校、宮前小学校、東根小学校の建物や敷地を利用して、4つの学童保育クラブを設置していますが、その他の小学校については、現在の児童数や利用状況はもちろん、今後の年少人口の推移なども踏まえたうえで、学校の個々の状況に応じて検討していく必要があると考えています。	施設改革推進課 子育て支援課
05-35	区民斎場は民営化の方向で。	E	区民斎場の運営においては既に指定管理者制度を導入しています。多様化する葬儀の形式に柔軟に対応できるよう、引き続き区民ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を強化していきます。	施設改革推進課 地域振興課
05-36	住区会議室は利用状況を把握し、統廃合、民営化、受益者負担の適正化をする。	C	住区センターや住区会議室については、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究と大きく関連することから、この取組とも整合を図りながら区有施設見直しの取組を進めていきます。	施設改革推進課 地区サービス事務所 地域政策調査課
05-37	居住施設は家賃補助などを行い民間活用とする。	C	住宅政策を検討する際の参考とさせていただきます。	住宅課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の方考え方	関係所管
05-38	めぐろ歴史資料館は統廃合する。	C	めぐろ歴史資料館については、計画期間内に築後60年目となりますので、計画素案では長寿命化を検討していくこととしています。建物が耐用年数に達する場合や他の施設との複合化などを図る際は、改めて検討していきます。	施設改革推進課 生涯学習課
05-39	社会教育館は区民センター内へ。図書館の一部は民営化しても良い。	C	すべての区有施設は、公的な設置目的があり、その目的に沿って利用者の方がいらっしゃいます。そうした中で、それでも、将来的には全部は持ちきれないことが見込まれることから、長期的な視点に立って工夫をしていこう、というのが目黒区の区有施設見直しについての基本的な認識です。よって、区有施設の見直しは一定の時間が必要なものと考えており、個別の施設の見直しの際は、区民の皆様に丁寧に説明しながら、取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課 生涯学習課 八雲中央図書館
05-40	総合庁舎は、この先、今のような悠長な空間の使い方はできないのではないか。今のまま今後も維持管理できるとは思えないので、売却、建替え、リフォームを視野に入れた検討をすべき。	C	総合庁舎については、その文化的価値を踏まえながら、検討を進めていく必要があると考えていますが、平行して低未利用なスペースなどの有効活用も検討していきます。	施設改革推進課 総務課
05-41	住区住民会議のコミュニティ形成における役割を精査し、25の住区会議室の縮減を検討すべき。	C	住区センターや住区会議室については、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究と大きく関連することから、この取組とも整合を図りながら区有施設見直しの取組を進めていきます。	施設改革推進課 地区サービス事務所 地域政策調査課
05-42	旧平町エコプラザはどうするのか。	E	旧平町エコプラザについては、平成30年4月に児童館・学童保育クラブの複合施設として開設する予定です。	施設改革推進課 子育て支援課
05-43	旧平町エコプラザは売却する。	D		
05-44	稼働率の低い住区センターを統廃合する。	C	利用率は見直しを進める際の一つの大きな要素ではありますが、数値上の利用率だけではなく、利用実態や設置目的なども併せて考慮していく必要があります。例えば、利用率が低いところをただちに廃止する、といった考え方は現時点では持っていません。 なお、住区センターについては、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究と大きく関連することから、この取組とも整合を図りながら区有施設見直しの取組を進めていきます。	施設改革推進課 地区サービス事務所 地域政策調査課
05-45	区民センターには様々な施設が入っているが、整理すること。特に区内にはパーシモンホールがあるので、ホールは廃止すること。	C	目黒区民センターは、区内有数の大規模な複合施設で、区有施設の中で、もっとも多種多様な用途・機能を有する施設です。また、全面的な改修等を行う場合には、経費も膨大なものとなることを見込まれます。施設機能の精査や改修等の手法など、調査・研究すべき課題が多いことから、専管組織の設置の必要性も含めて、将来的な目黒区民センターのあり方などを多角的に検討していきます。なお、将来的な目黒区民センターのあり方などの検討には一定の時間が必要と考えていますので、当面の対応として、建物の耐震面での課題への対策を講じていきます。	施設改革推進課 産業経済・消費生活課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の方考え方	関係所管
05-46	図書館は統廃合し、維持する図書館を充実する。	C	すべての区有施設は、公的な設置目的があり、その目的に沿って利用者の方がいらっしゃいます。そうした中で、それでも、将来的には全部は持ちきれないことが見込まれることから、長期的な視点に立って工夫をしていこう、というのが目黒区の区有施設見直しについての基本的な認識です。よって、区有施設の見直しは一定の時間が必要なものと考えており、個別の施設の見直しの際は、区民の皆様に丁寧に説明しながら、取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課 八雲中央図書館
06 区有施設見直し全般について				
06-01	区有施設見直し方針の内容は適切であるが、社会状況の変化などをよく見極めて、10年単位での検討を加えながら、柔軟に進めてほしい。そのためには、日頃の区民と行政との交流や協働と地域のコミュニティ形成が質・量ともにますます必要になる。	A	区有施設見直しの取組では、区有施設全体の状況を的確に把握したうえで、長期的な視点を持って計画的に区有施設への対応を行っていくことにより、区有施設にかかる財政負担を軽減するとともに、区民ニーズに合った区有施設のあるべき姿を実現し、時代に即した施設サービスを提供していくことが必要であると考えています。 そういった取組を進めていくため、引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行っていきます。 なお、地域コミュニティの活性化を図るための方策については、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究の中で検討していきます。	施設改革推進課 地域政策調査課
06-02	区民全体で「公共施設の更新問題」を意識し、利用方法をよく検討し、予算の効率的な活用、施設の保持保全管理を「自分の事」として論議し、40年50年先の「未来のあるべき目黒」を考え、区民の「レガシー」をしっかりと残し活用していきたい。	C	区有施設見直しの取組は区民生活への影響が大きく、かつ長期にわたる取組であることから、引き続き、的確な情報の発信・公開に努めながら、区民の皆様と問題意識を共有しながら進めていきます。	施設改革推進課
06-03	40年後の将来人口推計をもとに施設総量の15%縮減を目指すとしているが、人口推計どおりに推移するとは限らない。まずは確実に見込まれる福祉施設の不足を解消すべき。	C	区有施設見直し方針でお示した「40年間で15%の施設総量の縮減」という数値目標は絶対的・固定的なものではなく、さまざまな社会経済状況や、区の施策等を総合的に踏まえ、原則5年ごとに見直すこととしています。今後のさまざまな状況に応じて、適時適切に見直しを図っていきます。なお、現在、第四・旧第六中学校跡地への保育所・高齢者施設・障害者施設整備や、国有地を活用した子育て支援施設（保育所、学童保育クラブ、児童館）整備の検討など、福祉施設の不足解消に向けた取組を進めています。	施設改革推進課 高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課 保育計画課
06-04	少子高齢化の進行により、人口の減少で目黒区の歳入が減ることは目に見えているので、早急に区有施設の見直しを検討し、予算の配分を考慮していくべき。	B	すべての区有施設は、公的な設置目的があり、その目的に沿って利用者の方がいらっしゃいます。そうした中で、それでも、将来的には全部は持ちきれないことが見込まれることから、長期的な視点に立って工夫をしていこう、というのが目黒区の区有施設見直しについての基本的な認識です。よって、区有施設の見直しは一定の時間が必要なものと考えており、個別の施設の見直しの際は、区民の皆様に丁寧に説明しながら、取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
06-05	区有施設は税金で整備し、今後も継続する区の所有物であるので、縦割り行政を改革し、財政面や利用価値、現場の声等から行政と区民及び関係者の地道な擦り合わせで検討することが重要である。	B	区有施設は、区民全体の貴重な財産ですので、その見直しにおいては、区民の皆様のご意見をいただきながら、全庁をあげて検討していくことが必要と考えています。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行ってまいります。	施設改革推進課
06-06	平成25年に実施した「区有施設見直しに関する区民アンケート」の結果を踏まえた検討を行うとあるが、少数の区民の意見で決めるのではなく、子どもからお年寄りまでの幅広い区民にとっての区有施設のあり方を示すべきである。	B	これまで区では、区有施設見直しに関する区民アンケートのほか、施設白書への意見募集や施設利用者へのアンケートの実施、「区有施設見直し方針案（中間のまとめ）」へのパブリックコメントなど、区民の皆様から幅広くご意見をいただきながら、区有施設見直しの取組を進めてきました。 また、区有施設見直し方針の具体化として、今後、平成29年6月に「区有施設見直し計画」を策定する予定としていますが、計画素案を作成・公表する前の段階で、「計画素案の作成に向けて検討を行うための材料（検討素材）」を取りまとめ、公表、説明会、区民意見募集を行ったうえで、計画素案を作成していくこととしました。このように、幅広く、しっかりと区民の皆様のご意見をいただきながら、取組を進めているところです。 今後の取組に当たっても、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行ってまいります。	施設改革推進課
06-07	今後の新たな公的需要に応えるためにも、施設は長寿命化しつつ、長期にわたって使っていくことが重要。 人口動態について、都心部では想定以上に人口の流入があり、各種基盤整備が追いついていない状況がある。実際には、今後も生産年齢人口の増加があることも十分に考えられる。 区有施設の見直しの取組には大いに賛成だが、次の世代に基盤を残していくということを主眼に検討を進めてほしい。	A	区有施設見直しは、目黒区の将来に向けた大変重要な取組であると考えており、計画素案では、将来世代に負担を先送りすることなく、「限りある財源の中で、さまざまな工夫をすることにより、将来にわたって、区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していく。」ことを基本的な考え方としています。	施設改革推進課
06-08	区有施設の在り方を今後に向けて検討しなければならないのは明らかだが、その問いの前提として、未来に向けた目黒区のビジョン・あり方はどうなのか。本来は「どのように目黒の未来・40年後をつくるのか」という考えの下で、区有施設をどう見直すかという問いになるべきだと考えるが、それが無い。それによって施設整備の優先順位も決まってくる。	C	区有施設見直しは、目黒区の将来に向けた大変重要な取組であると考えており、計画素案では、「限りある財源の中で、さまざまな工夫をすることにより、将来にわたって、区有施設の快適性・安全性を確保し続けるとともに、施設に対する区民ニーズの変化に的確に対応していく。」ことを基本的な考え方としています。 将来の目黒区のビジョンについては、本区の長期計画の体系から、目黒区基本構想（区のまちづくりの基本目標）、目黒区基本計画（10か年）、目黒区実施計画（5か年）を基本としていることから、これらの計画改定の中で改めて検討するものと考えており、区有施設の見直しもこれらの長期計画と整合性を図りながら進めてまいります。	施設改革推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
06-09	検討素材に対する意見募集期間が短く、またその後の計画素案作成や計画案の作成までの期間も短い。計画案は29年末まで時間をかけて作成してほしい。	D	区有施設見直し計画の策定は、区として初めての取組であり、かつ、今後長期にわたる取組であって、その具体的な取組の出発点である、ということから、計画素案を作成・公表する前の段階で、「計画素案の作成に向けて検討を行うための材料（検討素材）」を取りまとめ、公表、説明会、区民意見募集を行ったうえで、計画素案を作成していくこととしました。また、計画素案に対しても公表、説明会、区民意見募集を行うこととしており、区民の皆様へ丁寧に説明しながら進めています。	施設改革推進課
06-10	目黒区民、さらには地域住民と話し合いの場を多く持ち、住民の要望が反映されるよう要望する。	B	区有施設は、区民全体の貴重な財産ですので、その見直しにおいては、区民の皆様のご意見をいただきながら検討していくことが必要と考えています。引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行ってまいります。	施設改革推進課
06-11	40年の計画期間を10年ごとに分ける場合には、10年ごとにパブリックコメントを実施することが望ましい。	B	区有施設の見直しは、区民の皆様とともに進めていくことが不可欠だと考えています。今後も、適切なタイミングで、適切な手法により区民の皆様のご意見をお聴きしながら進めてまいります。	施設改革推進課
06-12	将来の人口推計については、何の統計に基づいて試算したのか明らかにすること。	A	将来人口推計は、平成25年3月に区で実施した推計（平成24年10月1日現在の住民基本台帳を基礎データとしてコーホート要因法により推計）と、平成25年11月に東京都が公表した「新たな長期ビジョン（仮称）論点整理」において示された推計を組み合わせたものです。計画素案では、将来人口推計にかかる出典等を記載しました。	施設改革推進課
06-13	区有施設見直し方針で定めた「今後40年間で区有施設の総量（総延べ床面積）の15%の縮減をめざす」ことを前提にして計画期間を40年と定めているが、方針に掲げた目標を前提としないこと。	D	区有施設見直し計画は、区有施設見直し方針で示した内容を具体化していくものです。施設総量の縮減目標については、更新経費や維持管理経費等の動向など、さまざまな社会経済状況や、区の施策等を総合的に踏まえ、原則として5年ごとに見直しを図ってまいります。	施設改革推進課
06-14	区有施設見直し方針において、「施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る」との記述が随所にあるが、施設の維持か使用料の値上げか二者択一のような検討はやめること。	E	区有施設見直し方針でお示した用途別見直しの方策については、できるだけ効果の大きい手法を優先的に検討していき、必要に応じて複数の手法を組み合わせるという考え方です。従って、二者択一ではなく、必要に応じて複数の手法を組み合わせ、全体として施設を継続的に維持できる状態を目指すものです。	施設改革推進課
06-15	稼働率の低い施設や、空きスペースを持つ施設の土地を売却する。	C	低未利用地等については、民間への貸与や売却などで歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、民間への貸与や売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資することはできるか、など個々の状況に応じて多角的に検討していく必要があると考えています。	施設改革推進課
06-16	都に対して、東京オリンピックに向けて建てる建物は、40～60年先を見据えて建てるべきだと進言してほしい。	E	大会後のレガシーを見据えて、競技スポーツの拠点となり、さらに文化・レジャー・イベント等の多目的な活用を図るなど都民の貴重な財産として未永く都民に親しまれ、有効に活用されるよう、機会があれば東京都に伝えます。	オリンピック・パラリンピック推進課

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
06-17	目黒区は区民の声を吸い上げることから始めていて喜ばしい。是非区民の声を尊重した計画を策定してほしい。	E	区有施設は、区民全体の貴重な財産ですので、その見直しにおいては、区民の皆様のご意見をいただきながら検討していくことが必要と考えています。 引き続き、区有施設見直しに関する的確な情報を発信・公開して、区民等との問題意識を共有する機会を設けるための取組を行ってまいります。	施設改革推進課
07 その他				
07-01	住区住民会議を整理しないでどうするのか。生活圏域整備計画はいつ廃止したのか。	E	生活圏域整備計画については、平成27年度に見直しの必要性の検証を行い、①施設整備に係る事項、②各種施策・事務事業に係る事項、③コミュニティ施策に係る事項の3つに分けて整理していくこととしました。それぞれの今後の方向性については、①施設整備に係る事項は区有施設見直し計画策定作業の中で検討していくこと、②各種施策・事務事業に係る事項は個々の補助計画を充実・発展させていくこと、③コミュニティ施策に係る事項は課題の整理や方向性のまとめを含めて改めて早急に議論しながら検討していくこと、としました。 住区住民会議については、③コミュニティ施策に係る事項として、平成28年度からコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究を進めています。	施設改革推進課 地域政策調査課
07-02	目黒本町・原町エリアは防災危険度が高い割に、区の施設が少ない。北部や東部地域には公園が整備され、西部地域には区民キャンパスなどが整備され施設が充実している。災害対策、防災対策のためにも目黒本町・原町エリアに大きな公園を整備してほしい。	E	南部地区については、公園緑地が少なく、公園整備の必要性が高い地区であると十分認識していますが、住宅の密集地域でもあり、大規模な公園用地の取得は難しい状況です。このような状況の中、区の取組としては、防災性向上と居住環境の整備を目的とした木造住宅密集地域整備事業等街づくり事業を活用し、近年では、平成22年度に「西小山ニコニコ広場」（65.58㎡）、平成24年度に「向原町児童遊園拡張」（219.07㎡（旧目黒本町ふれあい工房跡地））など、公園の整備に努めてきました。	みどりと公園課
07-03	目黒本町5丁目は東京都内でも有数の防災危険度の高い地域であり、公共施設も少なく、公園などのみどりも少ない。まずは区内平均以上の施設整備を進めてほしい。地震災害の被害防止のため、目黒本町内に活動拠点となる大規模公園緑地を早期に整備すべきである。	E	また、昨年度から今年度にかけて南1丁目の生産緑地を公園用地として取得（1,262.39㎡）し、平成30年度の開園を目指して準備を進めているところです。引き続き、用地情報の把握に努め、公園整備に取り組んでいきたいと考えています。	
07-04	施設見直しよりも、住区制度を廃止し、ムダを排除した方が良い。町会自治会で十分ではないか。	E	区は、コミュニティ形成に向けた住民参加の場として住区住民会議の組織づくりを提案し、定着と活動を支援してきました。住区住民会議は、住区単位のコミュニティ形成に大きく寄与してきた、と認識しています。	施設改革推進課 地域政策調査課
07-05	従来の住区、地区の概念から脱却し、住区制度については学校の統廃合が進む中、「住区」と「町会」の二つの組織が重複することや反目しあっている面もあり、統合し効率的・機能的に運用すべき。	E	一方、最初の住区住民会議の設立から40年以上が経過した現在、少子高齢化による人口構造の変化や生活スタイルの多様化などによる新たな課題も生じており、住区住民会議の今後のあり方も含め、平成28年度から取り組んでいるコミュニティ施策の今後の進め方に関する調査・研究の中で検討していきます。	

整理番号	意見の要旨	対応区分	区の考え方	関係所管
07-06	目黒川について、テキサスの「サン・アントニオのリバーウォーク」を参考に親水開発を検討する。 また、目黒のさんま祭りをベースに、江戸・落語・さんま＝目黒をコンセプトに目黒の外国人向けの観光開発を図る。	E	目黒川の水量は、区内では、中目黒駅付近から上流域はその大半が下水道の高度処理水のほか、下流域は東京湾の海水の満ち引きによる影響を受けるため、ほとんど水深がありません。また、川沿いでは、上流域には区道が整備され下流域には河川管理用の道路が整備されています。一方、目黒川など都市河川は、降雨時、急激に水位が上昇します。そのため、常時、河川内への立ち入りを禁止しています。これらのことから、区内においては散策は可能ですが、「サン・アントニオのリバーパーク」のように川沿いにお店を誘致することや船による観光を行うことは困難な状況にあります。 現在進めている外国人向けの観光対策については、目黒区観光ビジョンに基づき、多言語版目黒区観光ガイドを作成しているところです。また、昨年開催した第40回目黒区民まつりにおいて、区立中学校の生徒が「目黒のさんま」の起源を英訳したチラシを作成し、訪れた外国人等に配布し好評を得たところです。今後も外国人向けの観光情報の提供等を進めていきたいと考えています。	土木工事課 文化・交流課
07-07	あまり使われていない小さい公園がある。ボランティア団体をお願いし、もっと緑を増やす。	E	区では「住民参加を基本とした公園づくり」を施策に掲げ、公園等への愛着を高めるために、計画づくりや管理運営への住民参加を図っています。その一つとして、公園等の花壇を自主管理するボランティア団体に対して、その活動を支援するグリーンクラブ制度があります。区内では現在90以上の団体が活動していますが、更なる推進のための取組を進めていきます。	みどり公園課
07-08	旧東京法務局目黒出張所跡地は売却すること。	D	旧東京法務局目黒出張所跡地は国有地で、国において未利用国有地とされたため、現在、民間事業者による子育て支援施設（保育所、学童保育クラブ、児童館）の整備用地とすることで、国と調整を行っています。	施設改革推進課 子育て支援課 保育計画課

「区有施設見直し計画（素案）の作成に向けた検討素材」説明会の質疑等

別紙2

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
02 区有施設見直しの進め方について				
02-01	民間への委託が多くなっている。今後も財政的なことから民間委託が多くなるのか。民間委託でなく、区が運営して欲しい。	D	施設サービスを効果的・効率的に実施するためには、民間が主体となって事業を行うことが望ましい施設サービスは、民間活力を活用していくことを基本としています。	施設改革推進課
02-02	施設の運営管理において指定管理者制度が導入されているが、施設を地域の団体などに任せてしまう、といったことも必要ではないか。	C	地域による維持管理については、区有施設見直し方針の手法8にお示ししているとおり、考え方としては持っていますが、課題も多いと考えています。今後、具体的な対象施設の選定を含めて検討していきます。	施設改革推進課
02-03	今後、複合化などを進めていく際は、用途地域上、複合化できるものできないものが出てくる。こういった見直しを進めていくには、場合によっては用途地域の制限を一部緩和するなどの対応が求められることもあるのではないか。	C	用途地域に関しては、その地域にお住まいの方のご意見もさまざまあると思いますので、一概には申し上げられませんが、広い視野での検討が必要である、と考えています。	施設改革推進課
02-04	地域住民の目線から、複合施設や近隣の施設を一体として使用したい場合があるが、施設の管理が縦割りで、一体的な利用がしづらい。施設の管理・運営は、縦割りでなく、利用する側の立場に立って、使用する人の目線で、行うべきである。	B	「利用者に活動場所（部屋）を提供する機能」（活動場所提供機能）を有する施設について、用途にかかわらず、機能面に着目して整理して、有効活用の方策を検討していきます。その際は、利用状況を整理・分析し、それぞれの施設の設置目的や、施設（部屋）の有する機能の多面性（活動場所提供機能以外の機能）などにも配慮しながら検討していきます。	施設改革推進課
03 長寿命化について				
03-01	建物は、耐震性など安全性を確保した上で長く、大切に使うべき。これは、環境面から考えてもとても良いことである。検討項目に環境面の視点を加えてはどうか。	B	長寿命化の効果としては、財政面のほか、地球環境負荷の軽減の面も大きいと考えています。また、長寿命化する際は、安全性を十分に確保する必要があると考えています。 長寿命化に当たっては、全施設を一律に長く使う、という発想ではなく、安全性を十分確保したうえで、機能面やコスト面なども含めて総合的に判断する必要があり、計画素案では判断するためのルールとして「長寿命化判断ルール」をお示ししています。	施設改革推進課
04 施設配置基準について				
04-01	「地区」は大人の徒歩圏を想定して5つに分けられているとのことだが、高齢者の移動範囲は限られている。高齢化社会に向けて、新たに高齢者の移動範囲も考慮したエリアの枠組みを考えるべきである。	C	現在のエリアの枠組みを含む施設配置基準は昭和48年に策定した計画に基づくもので、計画開始から40年以上が経過し、改めて検討すべき課題があると認識しています。今後、こういったご意見をいただきながら、検討を進めたいと考えています。	施設改革推進課 地域政策調査課
04-02	現在小学校は22の住区にほぼ均等に設置されている。将来的な少子化が見込まれる中で、将来的には今までの22の住区エリアにこだわらず、柔軟な考え方をもって検討を進めても良いのではないか。	C	現在は児童数が増加していることから、計画素案では、将来の少子化の時期を見据え、小学校としての適正規模を検証していくこととしています。	学校運営課 学校施設計画課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
05 用途別施設の検討内容について				
05-01	東山住区センターは、東山小学校へ複合化した後、跡地を売却すると聞いている。今後、区有施設見直しで生まれた余剰地などは、売却するのではなく、待機児童対策などの課題解決のために使ったらどうか。	C	東山住区センター用地については、現在の実実施計画では、東山小学校に合築する際の財源に充当することとしています。 なお、区有施設見直しにより生まれた余剰地については、売却して歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、すべての土地について売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資することはできるか、など個々の状況に応じて多角的に検討していくことも必要と考えています。	施設改革推進課 学校施設計画課
05-02	東山小学校の建て替えに、経費が50～60億円ぐらいかかると聞いている。建物内を見ると、立派過ぎで、余分なものが多いと感じた。施設全体が贅沢すぎる。	C	東山小学校の改築においては、児童数が多い小学校としての適切な規模と、児童への適切な学習環境の確保のための必要な機能の整備に努めているところですが、人件費や資材の高騰等で計画当初より経費が増加しています。 今回の区有施設見直しの取組は、財政的な側面が大きいことから、ご指摘を踏まえて、今後のさまざまな検討の参考とさせていただきます。	学校施設計画課
05-03	「検討素材」のP39の「住区会議室」について、「区有施設見直し方針で示した見直し方策」に「多機能化、集約化、複合化の検討」と記載されている。高齢者の利用が多いこの施設を、一箇所に集約してしまうのはいかがか。徒歩5～10分以内の距離にあつてこそ、利用が見込まれる施設であつて、大きな建物に集約化しても、施設までの距離が遠くなると、利用されるかどうか疑問である。	C	将来的に人口構造が変化していくことによって、区民の皆様の施設に対するニーズも変化していくと考えています。また、複合化・多機能化の検討に当たっては、それぞれの施設の特性や各世代の利用実態等を踏まえ、各施設の機能を阻害することのないように留意することはもちろん、複合化・多機能化することによってそれぞれの施設の機能を従来よりも向上させる可能性も含めて検討していきます。	施設改革推進課 地区サービス事務所
05-04	「検討素材」のP43の「小学校」について、「区有施設見直し方針で示した見直し方策」に「将来の少子化を見据えた適正規模、適正配置の考え方を検討する」とある。小学校の統合を行う予定はあるのか。	E	区有施設見直し方針は、40年間にわたる長期的な取組であることから、将来的な少子化も見据えた内容となっておりますが、現時点では、小学校を統合していくという考えはありません。	施設改革推進課 学校施設計画課
05-05	鷹番小学校について、3.11の地震の際、西校舎が大きく揺れた。震災の際、小学校は地域避難所になることから、施設を見直す際には、危ない箇所を調査・修繕し、安全な施設としていただきたい。安全でない施設は建て替えなどの対応をとって欲しい。	B	鷹番小学校については、平成14年度に耐震補強工事を実施しました。その後の大震災（東日本・熊本等）での大幅な建築基準法改正はありませんので、現行法に基づいた耐震性は確保されていると認識していますが、引き続き、安全性の確保に努めていきます。 また、地域避難所を開設する場合は、まずは建物の安全性を確認してから開設します。それまでは校庭に避難となりますので、避難所として利用できるかどうかは、窓ガラスの飛散の有無など、非構造部材の状況も併せた現状調査が重要になることを申し添えさせていただきます。	施設改革推進課 学校施設計画課
05-06	障害者福祉施設は統合されるのか。	C	将来的に人口構造が変化していくことによって、区民の皆様の施設に対するニーズも変化していくと考えています。大きな考え方としましては、例外なく統合などしていけば良いとは考えておらず、各施設を利用する人の立場に立って、変化していく施設ニーズに的確に対応していくことが必要だと考えています。	施設改革推進課 障害福祉課
05-07	障害者福祉施設の数を減らさないで欲しい。	C		

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
05-08	「検討素材」では、建物が存在しない駐輪場は対象としていないため、全体像が掴みにくい。	C	この取組は建物の更新経費に着目して整理しているため、ご指摘のとおり、建物が無い駐輪場を含めた全体像を把握することができません。今後の調査・研究課題とさせていただきます。	施設改革推進課 道路管理課
05-09	保育園などの民営化には反対である。民設民営は、施設が劣悪、雇用条件も悪い場合が多い。子どもや高齢者の福祉施策は行政の責務であり、施設は公設公営であるべきである。	D	施設サービスを効果的・効率的に実施するためには、民間が主体となって事業を行うことが望ましい施設サービスは、民間活力を活用していくことを基本としています。	施設改革推進課 保育計画課
05-10	目黒区には音を出せる施設が少ない。音楽室が立派な学校もある。施設の見直しの際は、学校をもっと地域の住民に開放するなど、学校施設を有効活用しながら進めてほしい。	C	他の自治体においては、時間帯や曜日を区切って学校を他の用途で使用する、多機能化やタイムシェアなどの取組を行っている事例があります。そういった手法の活用の可能性なども今後調査・研究していきたいと考えています。	施設改革推進課 学校施設計画課
05-11	上目黒住区センターをよく利用しており、利用率が高いと感じている。見直しの際は、利用率に十分留意してほしい。	C	利用率は見直しを進める際の一つの大きな要素です。また、見直しに当たっては、数値上の利用率だけではなく、利用実態や設置目的なども考慮しながら検討していきます。	施設改革推進課 地区サービス事務所
05-12	学校の建物は耐震補強などの耐震対応が済んでいるか。また、学校も施設見直しの対象となるか。	E	学校の建物については、全て耐震の対応が完了しています。また、区有施設見直しの取組は例外施設を設けていませんので、学校も含めて検討していきますが、その具体的な内容については、今後検討していくこととなります。なお、学校の有効活用に向けた検討も、見直しの取組の一つだと考えています。	施設改革推進課 学校施設計画課
05-13	住区センターについては、開設当初よりは利用率が上がってきているが、全ての住区センターの利用率が高いわけではない。利用率の低い施設を喫緊の課題である待機児童対策（保育園整備）に活用できないか。	C	住区センターを保育園にできるか、といった個別の内容へのお答えは現時点では難しいですが、喫緊の課題である待機児童対策については、現在、全庁をあげて、保育所として活用可能なスペースの洗い出しを行い、また、上目黒小学校内に保育所を整備しているほか、第四・旧第六中学校跡地への保育所の整備、区有地・国有地を活用した子育て支援施設の整備を検討するなど、さまざまな取組を行っています。	施設改革推進課 地区サービス事務所 保育計画課
05-14	「検討素材」のP45の「文化施設」について、「区有施設見直し方針で示した見直し方策」に「施設を継続して維持する場合」とあるが、逆に「維持しない場合」とは、例えば、美術館を例にとると、民間に払い下げを行う、というイメージか。	E	売却も選択肢から排除されるものではありませんが、現時点では具体的な検討を行っているものではありません。	施設改革推進課 文化・交流課
05-15	「検討素材」のP43の「母子生活支援施設」について、既に2つあった施設が1つに統合された。その施設をさらに見直すとは、残りの1施設を廃止することも検討する、ということか。	E	「残りの1施設を廃止することも検討する」ことも選択肢から排除されるものではありませんが、現時点では具体的な検討を行っているものではありません。	施設改革推進課 子ども家庭課
05-16	「検討素材」の「住区別施設一覧」を見ると、個人的には、廃止すべき施設がある、と考えている。区としても、全部残すのではなく、廃止すべき施設は廃止して欲しい。 また、「検討素材」の内容が抽象的過ぎる。いつ、どの施設を、どのように見直すか、といった具体的な内容を示していないので意見が出しにくい。計画素案の段階では300を超える施設について、存続・廃止を示すべきである。	C	今回は区の考えをまとめる前の段階のため、抽象的な内容になっていますが、計画素案に向けて具体的な見直しの内容を検討していきます。計画素案において、見直しの内容をどの程度お示しできるか、300を超える施設の存続・廃止を示すことができるかなど、区民の皆様のご意見を踏まえながら検討していきます。	施設改革推進課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
05-17	現在区では、南部・西部地区における中学校統合実施策の検討を進めている。中学校統合が終了したら、今後は将来の少子化に向けて、小学校の統合を検討していくのか。	E	中学校についてはご指摘のとおりですが、小学校については、現時点では統廃合していくという考えはありません。	施設改革推進課 学校統合推進課
05-18	今後の大きな方向性として、住区センターなど小学校区を基準に配置されている施設は小学校へ複合化していく、という考え方が良いのではないか。	C	大きな考え方としては、バラバラに単独施設があるのではなく、複合化を基本としていくことなど、ご指摘のとおりと考えていますが、住区センターを小学校に複合化するのが良いのか、または、違う施設同士の複合化が良いのかなど、具体的な内容については、今後検討を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課 地区サービス事務所
05-19	中小企業センターホールは、区内の中小企業振興のために主に講演会などの使用を想定した構造となっているが、文化ホールとしても利用できる。ただし、文化ホールとしては、舞台が小さいし、音響設備も不十分であり、バリアフリーも対応していない。以前、文化ホールとして十分な機能を有するように建て替えを要望したが、緊急財政対策のため立ち消えになった。今後、中小企業センターホールをどのように見直していくのか。	E	中小企業センターホールについては、目黒区民センターの建物の一部のため、目黒区民センターに関する検討の中で、併せて、検討していきます。	施設改革推進課 産業経済・消費生活課
05-20	将来的な少子化に伴い学校に空き教室が出ることが見込まれる。そのスペースを有効活用して、他の用途の施設を複合化していく、といった取組が有効であるとする。いずれにしても、次世代に負担を残さない、ということを経営的な考えとして検討を進めてほしい。	C	ご指摘いただいた「次世代に負担を残さない」ことについては、大変重要な視点だと考えています。区有施設の見直しは一朝一夕にできるものではなく、時間をかけて少しずつ進めていくものと認識しています。早い段階から取組を始め、次世代に過大な負担を残すことなく、必要な施設サービスを引き継いでいく、という視点を持ちながら取組を進めていきます。	施設改革推進課 学校運営課 学校施設計画課
06 区有施設見直し全般について				
06-01	一度施設を建ててしまうと、その施設を長期間にわたり維持管理し続けていくことになる。将来的な人口減少に伴い、せっかく作った施設が使われなくなっていくのではないか。	E	区民の皆様のニーズや必要となる施設は、時代とともに変わっていくと考えています。ニーズの変化に柔軟に対応ができるよう、例えば、外装は同じでも、内装を変えることで、他の用途として使用できる建築方法など、さまざまな手法を調査・研究していく必要があると考えています。	施設改革推進課
06-02	「区有施設見直し方針」の「今後40年間に施設総量を15%縮減」について、10%でも20%でもなく、なぜ15%なのか。具体的に縮減する施設の想定があって15%と設定したのではないか。	E	「施設総量の15%縮減」という数値目標は、平成26年3月に策定した区有施設見直し方針で設定したもので、将来人口推計と今後の財政負担といった2つの試算から導いたものです。具体的に縮減する施設の想定をもとに算出したものではありません。将来人口推計においては、40年後の総人口が約15%減少するとの見込みから、今後の財政負担においては、概ね15%の施設総量を縮減すれば財政上の均衡がとれることから、15%という数値目標を設定しました。なお、この数値目標については、定期的に見直しを図ることとしています。	施設改革推進課
06-03	「検討素材」では、具体的な施設の見直しの内容が示されていない。施設名を挙げて、「いつ、何をやる」といった具体的な内容が示されるのはいつか。	E	計画素案では、この計画の期間内における具体的な施設の見直し内容を記載しています。	施設改革推進課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
06-04	現状の分析や現状の見込みだけで、施設を減らしていくという考え方は短絡過ぎではないか。	E	将来の人口推計や財政状況などの現状分析は、社会情勢の変化などに左右され、一定程度変わっていくものと考えていますので、数値目標などは見直ししながら進めていくこととしています。将来の分析が正確にできないからといって何もしないのでは、負担を先送りしてしまうだけです。そうしないために、今のうちから少しずつ取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課
06-05	耐震不足など喫緊に対応が必要なリストや、具体的な個々の施設の見直し内容などは公表されないのか。	E	耐震については、耐震性を示す強度の値が基準を下回る施設が2施設（目黒区民センター、目黒区公園事務所倉庫）、耐震診断未実施施設が2施設（砧球技場管理事務所、碑文谷公園詰所）あります。これらの施設は、今後の検討課題と考えています。なお、耐震対応を含む全区有施設の状況については、「施設白書」や「施設データ集」として取りまとめ、目黒区のホームページで公表しています。また、計画素案では、この計画の期間内における具体的な施設の取組内容を記載しています。	施設改革推進課
06-06	豊島区が財政負担無しで庁舎を建て替えた。この事例のような手法を検討しているか。	C	ご指摘いただいた豊島区の事例については、区としても調査・研究していきたいと考えていますが、目黒区の施設は住宅地に立地しているものも多く、高層化に適さないものもあると考えています。	施設改革推進課
06-07	「検討素材」の意見募集について、区の考えがまとまる前の段階で区民の意見を聞く取組については、非常に評価している。ただし、今後の予定を見ると、2月に計画素案がまとまり、6月には計画が決定される。この期間が短いのではないか。もう少し、ゆとりを持って取り組んではどうか。	D	区有施設見直し計画の策定は、区として初めての取組であり、かつ、今後長期にわたる取組であって、その具体的な取組の出発点である、ということから、計画素案を作成・公表する前の段階で、「計画素案の作成に向けて検討を行うための材料（検討素材）」を取りまとめ、公表、説明会、区民意見募集を行ったうえで、計画素案を作成していくこととしました。また、計画素案に対しても公表、説明会、区民意見募集を行うこととしており、区民の皆様へ丁寧に説明しながら進めています。	施設改革推進課
06-08	「区有施設見直し方針（中間のまとめ）」の際に、職員意見を募集していると思うが、どのような意見があったか。	E	職員意見は、区有施設見直し方針の策定過程における内部的な検討材料の一つとの位置づけであるため、公表していません。	施設改革推進課
06-09	高齢者にとっては、近くに公共施設があったほうが利用しやすい。また、区の土地はとても貴重な財産である。今後の高齢化社会に向けて、見直しによって生み出された土地については、小さな敷地であっても、遊休地であっても、売却しないで確保してほしい。	D	区有施設見直しにより生まれた余剰地については、売却して歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、すべての土地について売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資することはできるか、など個々の状況に応じて多角的に検討していきます。	施設改革推進課
06-10	「区有施設見直し方針」で示した「区有施設の総量の15%縮減」という数値目標は絶対的な数値か。	E	「15%縮減」という数値目標は、絶対的な数値ではなく、更新経費や維持管理経費等の動向など、さまざまな社会経済状況や、区の施策等を総合的に踏まえ、原則として5年ごとに見直しを図ることとしています。	施設改革推進課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
06-11	土地を持ち続けるのは反対である。遊休地があれば、売却して、商業施設を誘致するなど、土地を有効活用できる。	C	低未利用地等については、民間への貸与や売却などで歳入を得るといったことは選択肢の一つとしてはありますが、民間への貸与や売却が前提ではありません。他の用途に転用できるか、喫緊の課題解決に資することはできるか、など個々の状況に応じて多角的に検討していく必要があると考えています。	施設改革推進課
06-12	杉並区では、施設見直しの検討に当たり、無作為抽出した区民によるワークショップを行うなど、さまざまな区民参加の取組を行っている。目黒区でもこの方式を取り入れるべきであり、区の考え方が決まる前に実施すべきである。	C	区民参加の方法については、取組の段階に応じて適切な方法があると考えています。現段階は見直しに関する総括的な内容が中心となっており、このような段階では、区の考え方を整理したうえで、説明会などを行い、ご意見をいただく、といった手法が適していると考えています。今後、個別の施設をどうするかといった具体的な検討の段階では、テーマだけを設定し、自由に議論していただくワークショップなどの方法も選択肢の一つだと考えています。	施設改革推進課
06-13	区では、喫緊の課題解決のため、保育園や特別養護老人ホームなどを整備している。また、備蓄倉庫も足りないと言われている。これらの施設を整備していくと、「区有施設見直し方針」で掲げた15%の縮減では足りず、20%、あるいは、30%を縮減していかななくてはならないのではないか。	E	現在整備している保育園や特別養護老人ホームは、民間事業者による整備のため、区有施設見直しの対象ではありません。よって、15%縮減といった数値目標には影響を与えません。	施設改革推進課
06-14	「検討素材」では、主に大規模改修や建て替えといった施設の更新経費に着目している。更新経費だけではなく、日々の維持管理経費も十分留意すべきである。	B	ご指摘のとおり、施設の維持管理経費も見直し検討の重要な要素と考えています。今後、具体化に向けてさらに検討を進めていきます。	施設改革推進課
06-15	時代に応じて必要とされる施設も変わってくる。何が必要とされているのか、その必要性にどのように対応していくのか、ハードとソフトをセットで検討すべきである。	C	全ての施設には設置目的がありますので、設置目的を無視して考えることは適切ではありません。今回の取組は施設に着目したものになっていますが、具体的な見直しを行う際は、施設と事業の両面からの検討が必要と考えています。	施設改革推進課
06-16	計画素案の作成に向けて、説明会などに参加した人は、区に対し直接意見を言う機会があるが、忙しくて説明会などに参加できない区民の意見をどのように収集しているのか。	E	説明会などに参加できない区民の皆様の意見を収集することについては、どのような方法が効果的・効率的か、試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいるところです。今回の「検討素材」という段階で意見募集を行うこと、あるいは、出前講座を行うこと、これらも少しでも多くの区民の皆様からご意見をいただきたい、といった考えを具体化したものです。また、区有施設見直しの取組においては、過去に無作為抽出した区民3,000人へのアンケートや施設利用者へのアンケートなどを実施しています。今後も、さまざまな手法で、さまざまな区民の皆様の意見を聴く取組を進めていきます。	施設改革推進課
06-17	計画を策定していく過程では、区議会やその他第三者の確認やチェックが行われるのか。	E	区議会への報告のほか、専門的な意見を聴くため、大学の先生2名に区有施設整備アドバイザーを委嘱しており、助言を求めながら検討を進めることとしています。	施設改革推進課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
06-18	総務省ソフトを使用した今後40年間の更新経費が年間平均72.9億円と試算されているが、この試算結果に固執しすぎると危険だと考える。近年の建築費の高騰など、変動要因はいくつでもある。今後の具体的な検討の際は、最悪の事態を想定し、厳しめの基準で取り組んでいてもらいたい。	B	この72.9億円という数値は、一時点での試算でありますので、ご指摘のとおり、社会経済状況の変化を捉えながら、取組を進めていきたいと考えています。	施設改革推進課
06-19	公共施設の更新経費問題は全国的な課題とのことだが、各自治体が個々に検討するのではなく、広域的な視点を持って、他自治体と連携しながら取り組んでいてもらいたい。	B	広域的な視点を持つことについては、区有施設見直し方針の手法7に掲げているとおり、考え方としては持っていますが、具体的な検討には至っていません。まずは、目黒区単独で行える見直しを進めながら、必要に応じて検討していきたいと考えています。	施設改革推進課
06-20	総務省ソフトを使用した今後40年間の更新経費試算について、個々の施設の実際の更新経費とは多少なりとも乖離すると思われる。この試算に固執しすぎず、実態に則して取り組んでもらいたい。	B	この試算はあくまでも今後の大きな方向性を考えるうえでの一つの要素として考えており、個別の施設を考えるうえでは、経費のみならず、区民ニーズや今後の人口の変化など、さまざまな分析を行いながら検討を進めていく必要があると考えています。	施設改革推進課
06-21	区有施設においては、大きな柱として防災機能を確保するよう要望する。	B	防災機能の確保については、区有施設見直し方針の視点4にも掲げているとおり、検討を進めていくうえでの非常に重要な視点の一つだと考えています。	施設改革推進課
06-22	他の自治体では、全施設を一括管理する専管部署が中心となり、施設の状況を全庁で情報共有しながら、公共施設の見直しに取り組んでいる。施設を管理している所管は、自分たちの施設を守ろうとする。この取組を進めていくには、縦割り行政の弊害をなくし、全体調整を行う部署が全施設の状況等を把握しながら、組織の枠を超えて横断的に対応していくべきである。	B	区でも少しずつではありますが、全庁的な取組を行っているところです。区の喫緊の課題解決のため、転用が可能なスペースの有無を継続的に確認しながら、組織の枠を超えた取組を始めています。今回のご指摘を踏まえて、さらに進めていきます。	施設改革推進課
06-23	「検討素材」は、とても抽象的な内容が多い。どのような意見を出せば良いのか。	E	特に、区がこれから検討していこうと考えていることについてご意見をいただきたいのですが、それに限らず、区有施設見直しに関するご意見であれば、どのようなものでも結構です。	施設改革推進課
06-24	計画素案作成前に、「検討素材」を作成し、意見募集を行っている理由は何か。	E	区の施設全体に対する見直しが初めての取組であること、今後長期間にわたる取組であること、区民生活に大きな影響がある取組であること、この3つの理由から、検討過程をお示しして、区民の皆様からご意見をいただくこととしました。	施設改革推進課
07 その他				
07-01	人口の減少に伴って施設を減らしていく取組となっているが、若い世代を増やす取組、収入を増やす取組を行うべきではないか。	E	この取組は施設見直しといったハード面に着目した取組ですが、全庁的には、人口の維持・増加に向けた取組や、収入を増やす取組なども行っています。	施設改革推進課

整理番号	発言の要旨	対応区分	回答	関係所管
07-02	ホール予約の際、長期間予約し、その後、実際に使用する日以外をキャンセルしてしまう人がいる。対策として、例えば2~3日をまとめて予約をする場合は手付金を取ったり、キャンセルした場合はキャンセル料を取るなどの工夫をしてほしい。	C	ホールの予約については、目黒区文化ホール条例第8条において、めぐろパーシモンホールは「同一の月において、3日又は連続する7日」、中目黒GTプラザホールは「同一の月において2日」と定めています。 利用申請の手続きの期間については、目黒区文化ホール条例施行規則第8条において、利用予定者と決定された日の翌日から起算して14日以内と定めています。この期間内に手続きをしない場合は、予約の取り消しとさせていただきます。手続きをしないために予約を取り消した場合は、同じ日時での再予約は受け付けていません。 利用手続き終了後にキャンセルをした場合には、目黒区文化ホール条例施行規則第15条において、利用日までの日数や各施設に応じた使用料の還付金額の割合（50%・75%・全額）を定めています。	文化・交流課
07-03	過去さまざまな施設の建設に当たり、財源の一部を借金（区債）で賄っている。現在の借金（区債）と貯金（基金）は、どのような状況か。	E	昨年度（平成27年度末）の状況ですが、区債残高は201億円、一方、基金は302億円となっており、基金（貯金）が区債（借金）を上回っています。	財政課
07-04	他の自治体では出張所に当たる施設に福祉機能を持たせ、ワンストップで福祉サービスを提供している。このようなことを実現するためには、当然に職員のスキルアップも求められる。建物といったハード面だけではなく、職員育成といったソフトの面も充実させる必要がある。	C	建物は、建物だけで存在しているわけではなく、そこで勤務する職員によるサービス提供があってこそ初めて意味があるものです。ご指摘を踏まえ、職員育成といった視点も含めて検討を進めていきます。	施設改革推進課